

活動報告 ぶろぐれす通信

No.7

平成17年7月1日発行

近江町議会議員 北村きよたか

連絡先 090-7489-7643

北村きよたか

町政報告会開催

去る6月4日世継会館において町政報告会を開催しました。

小西おさむ衆議院議員、山下英利参議院議員、赤堀義次県議会副議長を来賓にお迎えし、また長浜市選出の若山秀士県議も駆けつけていただき、激励のお言葉を頂戴しました。



ご参集の皆さん

祝辞

北村きよたか氏『町政報告会』が支援者の皆様多数お集まりのなか盛大に開催されますこと心よりお慶び申し上げます。

新しい時代を迎える近江町のためにも、後援会並びに本日ご参集の皆様が丸丸と、一步一步着実に前進されますよう、私からもお願い申し上げる次第でございます。

本日は公務のため、皆様に直接お会いすることができませんことを深くお詫び申し上げますと共に、北村きよたか先生の今後益々のご活躍と、皆様方のご健勝・ご多幸を心より祈念申し上げます。

平成17年6月4日

農林水産副大臣

衆議院議員 岩永峯一

(自由民主党滋賀県支部連合会長)



友人世森正氏の開会挨拶

大勢の皆さんにご参集いただき、しかも地元世継以外からもお越しいただいて盛大に開催することができました。ありがとうございました。国会議員をお迎えしての報告会は、近江町議会議員では例の無いこととして、ご心配いただいた方もいらしたようです。感謝申し上げます。また、著名な政界の皆様からも祝辞やメッセージを頂戴し大変恐縮しています。

町政報告会へのメッセージ

北村きよたか後援会様

北村きよたか先生の町政報告会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げますと共に平素より北村先生をお支えいただいております皆様に深く感謝と敬意を表します。

情報技術や生命科学がさらに飛躍的に進展するといわれる今日、社会や暮らしの姿が大きく変貌しようとしています。

少子・高齢化あるいは資源循環型社会といったことをふまえ、私たちは今一度、生命の重さ・自然の尊さといったことを問い直し、心豊かな社会を構築していかなければと思います。

このような時こそ、常に町民の目線で町政において精力的に活動されている北村きよたか先生にはその強いリーダーシップと持ち前の行動力で近江町の新しい道を切り拓いていただけるものと確信致しております。

どうか皆様方、今後も北村先生をご支援賜りますようお願い申し上げます。

最後に北村先生の益々のご活躍と皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げお祝いの言葉とさせていただきます。

平成17年6月4日

前参議院議員 河本英典

(自由民主党滋賀県支部連合会顧問)



小西おさむ衆議院議員



山下英利参議院議員

祝

北村きよたか先生の町政報告会が多くの皆様のご参加により、本日開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。

はじめに、昨年の参議院選挙では皆様にご多大なご尽力を賜りましたこと、改めて御礼申し上げますとともに、申し訳のない結果となりましたことを深くお詫びいたします。

この経験を糧とし、また皆様からいただいたご厚情に報いるためにも、私、上野は、日々努力し、次に向けて頑張る所存です。

北村先生におかれましては、民間企業でのご経験を十分に活かされながら、持ち前の行動力で町政の発展に多大なご貢献をいただいております。

北村先生とご支援頂いております皆様の輪がこれからますます広がりますこと、並びに、本日ご参集いただきました皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成17年6月4日

自由民主党滋賀県第一選挙区支部
支部長 上野 賢一郎

激励のメッセージ

町政報告会のご盛会をお祝申し上げます。

今や、地方行政は大きな転換期を迎えています。地方分権が進み「自己決定・自己責任」による自主自立の行政運営が不可欠となっています。

近江町においても本年町制施行50周年とともにその半世紀の幕を閉じ、10月には新しく米原市として生まれ変わります。こういう新しい時代の行政運営には、新しい視点で“もの”を見、新しい感性や発想で発言・行動するリーダーがぜひとも必要です。

あなたが民間企業に身をおき、海外でも活躍された経験を基に、町議会議員としてご奮闘された様子を身近に拝見し、新しい時代のリーダーにふさわしい人材と確信し、大いに期待するところであります。

今回の報告会を機に、更なるご研鑽とご活躍を祈念申し上げます。激励のメッセージとします。

平成17年6月4日

近江町長 山口 徹



若山秀士県議会議員



赤堀義次県議会副議長

本日、北村きよたか議員の町政報告会が盛大に開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。

先般おこなわれた自民党滋賀県支部連合会定期大会の大会宣言では、先の参議院選挙の敗北を「わが党の政治姿勢に対する国民の怒りである」と分析、さらに「これを真摯に受け止め、第1歩からスタートする姿勢を明確にすべきである」とし、また「国民の目線を忘れず、謙虚に説明責任を果たし、自信を持って政策を訴え、国民に理解を求める努力を怠ってはならない」としています。

北村きよたか議員の町政報告会、機関紙の発行、ホームページでの日常活動報告などは、まさにこの説明責任を果たそうとする活動です。

そして、その若さと行動力は、近江町だけにとどまることなく、自由民主党にとっても新しい道を切り拓いていただけるものと確信しています。

本日は、急遽出席できなくなりましたが、北村きよたか議員の躍進と、ご参集の皆様のご多幸、ご健勝を心よりお祈りいたします。

平成17年6月4日

滋賀県議会議員 辻村 克

北村きよたかの発言要旨は次ページをご覧ください。



北村きよたか

北村きよたか

プロフィール

■平成15年4月の統一地方選挙で初当選。51歳(近江町議会最年少)

■近江町議会内会派「プログレス」代表

■平成14年10月、30年間勤めたオムロン株式会社を退社。在職中は工場設備

の開発、導入、保守、さら

に財務管理としての固定資産管理等も経験。また、平成

7年から中国など東アジアでの工場設立業務に携わり、韓国には駐在した。

■当選後は議員活動に専念、在職中に経験したり学んだ

ことを活かし、当局をただしている。

■世継区16年度区長を務め現在評議員、近江町人権

教育推進協議会副会長、近江町人権擁護研究会会長、

町立坂田小学校後援会長、近江町議会総務常任委員会

副委員長、近江町議会広報特別委員会副委員長、自民

党近江支部会計責任者、小西おさむ後援会近江町支部

会計責任者、長浜近江まんなか夢のまちづくり協議会

員、JALEック伊吹農協総代などに就いている。

町政報告会の発言要旨

平成17年6月4日

於 世継会館

北村きよたか

皆さんこんばんわ

お忙しいところお越しいただき大変ありがとうございます。

さて、2年前のことです。

告示日の前日、それも午後4時過ぎです。思わぬ呼び出しをいただき、町議会議員に立候補させていただきました。準備も無く訴える政策も無い中の立候補でした。

しかし選挙結果は、第3位という思ってもいなかった高位当選でした。私は、その結果を噛み締め、改めて大きな責任を感じました。そして皆さんのご期待に応えるために、何をすべきかを真剣に考え、そして活動してきました。

2年前、合併協議で議会は3つの会派に分かれていました。そして、最大会派からお誘いを受けました。しかし私は、その一員になることに抵抗を感じました。それは、自分の考えで行動する場合、会派の制限を受けることになりはしないかと危惧したからです。そして、これが私の、支持者の皆さんへの説明責任を果たす上で、障害になるのではないかと考えたからです。

ひとり会派の届出

2年前、合併協議で議会は3つの会派に分かれていました。そして、最大会派からお誘いを受けました。しかし私は、その一員になることに抵抗を感じました。それは、自分の考えで行動する場合、会派の制限を受けることになりはしないかと危惧したからです。そして、これが私の、支持者の皆さんへの説明責任を果たす上で、障害になるのではないかと考えたからです。

飯村の天野川橋改良

さて、そういう中で出会ったのが飯村の区長さんでした。

飯村の天野川橋は、幅が狭く、歩行者や自転車での通行が非常に危険な状態にあります。区長さんはこの改良を求める請願を議会にお出

していただきました。しかし請願には議員の紹介が必要なのです。このことを知った私は、この請願の紹介議員にならせていただくよう区長さんを訪問しました。そして請願書の体裁を整えたり、議場での紹介演説の準備を始めました。

はなにかと考えたからです。

そして自分ひとりの会派を届け出ました。4つ目の会派です。名前は「プログレス」と言います。

2年前の6月1日、合併を考えると題して、ここ世継会館で合併説明会を開催させていただきました。ひとり会派ですから中立の立場で情報を分析し、発表しました。そこで多くの方に勇気をいただいたことを思い出します。

私は、皆さんにお支えいただいているということが励みになり、また勇気をいただいたおかげで、たったひとりでも大いに議論を投げかけ行動しました。

そして、ここに共感いただく仲間ができてきます。会派は違うものの同志として扱っていただき、そして孤立しそうなになると助けていただく仲間です。先輩方ですが議論では対等に扱っていただきます。このように徐々に議員として、活動する基盤ができてきます。

私は、皆さんにお支えいただいているということが励みになり、また勇気をいただいたおかげで、たったひとりでも大いに議論を投げかけ行動しました。

そして、ここに共感いただく仲間ができてきます。会派は違うものの同志として扱っていただき、そして孤立しそうなになると助けていただく仲間です。先輩方ですが議論では対等に扱っていただきます。このように徐々に議員として、活動する基盤ができてきます。

私は、皆さんにお支えいただいているということが励みになり、また勇気をいただいたおかげで、たったひとりでも大いに議論を投げかけ行動しました。

そして、ここに共感いただく仲間ができてきます。会派は違うものの同志として扱っていただき、そして孤立しそうなになると助けていただく仲間です。先輩方ですが議論では対等に扱っていただきます。このように徐々に議員として、活動する基盤ができてきます。

私は、皆さんにお支えいただいているということが励みになり、また勇気をいただいたおかげで、たったひとりでも大いに議論を投げかけ行動しました。

そして、ここに共感いただく仲間ができてきます。会派は違うものの同志として扱っていただき、そして孤立しそうなになると助けていただく仲間です。先輩方ですが議論では対等に扱っていただきます。このように徐々に議員として、活動する基盤ができてきます。

私は、皆さんにお支えいただいているということが励みになり、また勇気をいただいたおかげで、たったひとりでも大いに議論を投げかけ行動しました。

そして、ここに共感いただく仲間ができてきます。会派は違うものの同志として扱っていただき、そして孤立しそうなになると助けていただく仲間です。先輩方ですが議論では対等に扱っていただきます。このように徐々に議員として、活動する基盤ができてきます。

私は、皆さんにお支えいただいているということが励みになり、また勇気をいただいたおかげで、たったひとりでも大いに議論を投げかけ行動しました。

そして、ここに共感いただく仲間ができてきます。会派は違うものの同志として扱っていただき、そして孤立しそうなになると助けていただく仲間です。先輩方ですが議論では対等に扱っていただきます。このように徐々に議員として、活動する基盤ができてきます。

私は、皆さんにお支えいただいているということが励みになり、また勇気をいただいたおかげで、たったひとりでも大いに議論を投げかけ行動しました。

そして、ここに共感いただく仲間ができてきます。会派は違うものの同志として扱っていただき、そして孤立しそうなになると助けていただく仲間です。先輩方ですが議論では対等に扱っていただきます。このように徐々に議員として、活動する基盤ができてきます。

私は、皆さんにお支えいただいているということが励みになり、また勇気をいただいたおかげで、たったひとりでも大いに議論を投げかけ行動しました。

願の取りまとめや議会への紹介の意味が大きいということ。これは選挙権と国民の権利です。これは選挙権とならば参政権であるといわれています。請願しようとする者は、未成年者、成年被後見者であってもかまいません。また法人でも、あるいは外国人であってもよいのです。開かれた参政権です。

請願制度は、封建時代などにおいて絶対権力者によって侵害され制限されていた人民の権利を救済するための制度としてつくられたものです。だから、その紹介は、民意を政治に反映するという意味で、私達議員や議会にとって大変重要な活動であることに気がきました。

実は、このことが私の議員活動の骨格をなす大事件だったのです。

これは放つてはおけません。先ほど申し上げましたとおり憲法第16条で保障された国民の権利だからです。そしてこれを取り上げるのが民意を政治に反映する重要な議員の活動だからです。

すぐに調整を開始します。請願書を様式にあわせて編集し、内容は改良区の事務局長さんなどを訪問して調整しました。そして議会事務局へ提出する前に改良区へはコピーをお届けしました。産業環境常任委員長にもコピーを渡して内諾いただくようお願いしました。

そして委員会に参考人の出席を求める場合、議長は参考人にその日

には議員の紹介が必要なのです。このことを知った私は、この請願の紹介議員にならせていただくよう区長さんを訪問しました。そして請願書の体裁を整えたり、議場での紹介演説の準備を始めました。

ここに先の仲間の議員から「自民党近江支部」で取り上げようと言っていたのでした。あれよあれよという間に、15年9月の彦根での党大会に、近江町の要望として提出いただきます。そして、近江町議会では請願は採択され意見書が議長名で関係先に送付されます。また自民党滋賀県連の政務調査会要望でも取り上げられました。

そして当時の政務調査会長の報告は「平成19年以降の計画で予算3億、農機も通行できる3m幅、86mの側道橋として検討する」というものでした。

ここで私が気付いたこと、1つ目、地域の課題を取り上げる場が自民党にはあります。

私は地域の課題解決が、地方議員としての役割であろうと考えていました。政治には主義主張や思想の部分もあるでしょう。でも地域に何ができるかが地方議員にとつていちばん大切なことです。だから、自民党に入りました。

2つ目、地域の課題解決には、請願の取りまとめや議会への紹介の意味が大きいということ。これは選挙権と国民の権利です。これは選挙権とならば参政権であるといわれています。請願しようとする者は、未成年者、成年被後見者であってもかまいません。また法人でも、あるいは外国人であってもよいのです。開かれた参政権です。

請願制度は、封建時代などにおいて絶対権力者によって侵害され制限されていた人民の権利を救済するための制度としてつくられたものです。だから、その紹介は、民意を政治に反映するという意味で、私達議員や議会にとって大変重要な活動であることに気がきました。

実は、このことが私の議員活動の骨格をなす大事件だったのです。

これは放つてはおけません。先ほど申し上げましたとおり憲法第16条で保障された国民の権利だからです。そしてこれを取り上げるのが民意を政治に反映する重要な議員の活動だからです。

すぐに調整を開始します。請願書を様式にあわせて編集し、内容は改良区の事務局長さんなどを訪問して調整しました。そして議会事務局へ提出する前に改良区へはコピーをお届けしました。産業環境常任委員長にもコピーを渡して内諾いただくようお願いしました。

そして委員会に参考人の出席を求める場合、議長は参考人にその日

には議員の紹介が必要なのです。このことを知った私は、この請願の紹介議員にならせていただくよう区長さんを訪問しました。そして請願書の体裁を整えたり、議場での紹介演説の準備を始めました。

願の取りまとめや議会への紹介の意味が大きいということ。これは選挙権と国民の権利です。これは選挙権とならば参政権であるといわれています。請願しようとする者は、未成年者、成年被後見者であってもかまいません。また法人でも、あるいは外国人であってもよいのです。開かれた参政権です。

請願制度は、封建時代などにおいて絶対権力者によって侵害され制限されていた人民の権利を救済するための制度としてつくられたものです。だから、その紹介は、民意を政治に反映するという意味で、私達議員や議会にとって大変重要な活動であることに気がきました。

実は、このことが私の議員活動の骨格をなす大事件だったのです。

ここで私が気付いたこと、1つ目、地域の課題を取り上げる場が自民党にはあります。

私は地域の課題解決が、地方議員としての役割であろうと考えていました。政治には主義主張や思想の部分もあるでしょう。でも地域に何ができるかが地方議員にとつていちばん大切なことです。だから、自民党に入りました。

2つ目、地域の課題解決には、請願の取りまとめや議会への紹介の意味が大きいということ。これは選挙権と国民の権利です。これは選挙権とならば参政権であるといわれています。請願しようとする者は、未成年者、成年被後見者であってもかまいません。また法人でも、あるいは外国人であってもよいのです。開かれた参政権です。

請願制度は、封建時代などにおいて絶対権力者によって侵害され制限されていた人民の権利を救済するための制度としてつくられたものです。だから、その紹介は、民意を政治に反映するという意味で、私達議員や議会にとって大変重要な活動であることに気がきました。

実は、このことが私の議員活動の骨格をなす大事件だったのです。

ここで私が気付いたこと、1つ目、地域の課題を取り上げる場が自民党にはあります。

私は地域の課題解決が、地方議員としての役割であろうと考えていました。政治には主義主張や思想の部分もあるでしょう。でも地域に何ができるかが地方議員にとつていちばん大切なことです。だから、自民党に入りました。

2つ目、地域の課題解決には、請願の取りまとめや議会への紹介の意味が大きいということ。これは選挙権と国民の権利です。これは選挙権とならば参政権であるといわれています。請願しようとする者は、未成年者、成年被後見者であってもかまいません。また法人でも、あるいは外国人であってもよいのです。開かれた参政権です。

請願制度は、封建時代などにおいて絶対権力者によって侵害され制限されていた人民の権利を救済するための制度としてつくられたものです。だから、その紹介は、民意を政治に反映するという意味で、私達議員や議会にとって大変重要な活動であることに気がきました。

実は、このことが私の議員活動の骨格をなす大事件だったのです。

ここで私が気付いたこと、1つ目、地域の課題を取り上げる場が自民党にはあります。

私は地域の課題解決が、地方議員としての役割であろうと考えていました。政治には主義主張や思想の部分もあるでしょう。でも地域に何ができるかが地方議員にとつていちばん大切なことです。だから、自民党に入りました。

2つ目、地域の課題解決には、請願の取りまとめや議会への紹介の意味が大きいということ。これは選挙権と国民の権利です。これは選挙権とならば参政権であるといわれています。請願しようとする者は、未成年者、成年被後見者であってもかまいません。また法人でも、あるいは外国人であってもよいのです。開かれた参政権です。

請願制度は、封建時代などにおいて絶対権力者によって侵害され制限されていた人民の権利を救済するための制度としてつくられたものです。だから、その紹介は、民意を政治に反映するという意味で、私達議員や議会にとって大変重要な活動であることに気がきました。

実は、このことが私の議員活動の骨格をなす大事件だったのです。

送る仕組みができています。これが老朽化したから何とかしなければならぬというものです。

長沢の区長さんはじめ、皆さんはすぐに何とかしたい。それも、転作で表を付けしている水のいらな

い時期に工事を完了したいと、あせっておられました。

天野川沿岸土地改良区へ事情を伺いに行ったり、県との打ち合わせへ同席させていただいたりしました。しかし、これは、町の事業ではなかったのです。そこで、「私の動けることは請願ぐらいしかありませんよ」とお答えし、前年の天野川橋の請願を参考に見ていただきました。

そしてしばらくして、区長さんから請願の趣旨を書いた文書をいただいたのです。

これは放つてはおけません。先ほど申し上げましたとおり憲法第16条で保障された国民の権利だからです。そしてこれを取り上げるのが民意を政治に反映する重要な議員の活動だからです。

すぐに調整を開始します。請願書を様式にあわせて編集し、内容は改良区の事務局長さんなどを訪問して調整しました。そして議会事務局へ提出する前に改良区へはコピーをお届けしました。産業環境常任委員長にもコピーを渡して内諾いただくようお願いしました。

そして委員会に参考人の出席を求める場合、議長は参考人にその日

には議員の紹介が必要なのです。このことを知った私は、この請願の紹介議員にならせていただくよう区長さんを訪問しました。そして請願書の体裁を整えたり、議場での紹介演説の準備を始めました。

ここに先の仲間の議員から「自民党近江支部」で取り上げようと言っていたのでした。あれよあれよという間に、15年9月の彦根での党大会に、近江町の要望として提出いただきます。そして、近江町議会では請願は採択され意見書が議長名で関係先に送付されます。また自民党滋賀県連の政務調査会要望でも取り上げられました。

そして当時の政務調査会長の報告は「平成19年以降の計画で予算3億、農機も通行できる3m幅、86mの側道橋として検討する」というものでした。

ここで私が気付いたこと、1つ目、地域の課題を取り上げる場が自民党にはあります。

私は地域の課題解決が、地方議員としての役割であろうと考えていました。政治には主義主張や思想の部分もあるでしょう。でも地域に何ができるかが地方議員にとつていちばん大切なことです。だから、自民党に入りました。

2つ目、地域の課題解決には、請願の取りまとめや議会への紹介の意味が大きいということ。これは選挙権と国民の権利です。これは選挙権とならば参政権であるといわれています。請願しようとする者は、未成年者、成年被後見者であってもかまいません。また法人でも、あるいは外国人であってもよいのです。開かれた参政権です。

請願制度は、封建時代などにおいて絶対権力者によって侵害され制限されていた人民の権利を救済するための制度としてつくられたものです。だから、その紹介は、民意を政治に反映するという意味で、私達議員や議会にとって大変重要な活動であることに気がきました。

実は、このことが私の議員活動の骨格をなす大事件だったのです。

ここで私が気付いたこと、1つ目、地域の課題を取り上げる場が自民党にはあります。

私は地域の課題解決が、地方議員としての役割であろうと考えていました。政治には主義主張や思想の部分もあるでしょう。でも地域に何ができるかが地方議員にとつていちばん大切なことです。だから、自民党に入りました。

圧力には屈しない

ところがです。請願を取り下げると圧力がかかってきたのです。改良区に勝手に請願を出したというのです。誰にも相談せず勝手に動いたというのです。

何のことが訳がわかりません。憲法で保障された請願権の侵害です。そして定例会が始まりました。

初日、長沢の方が傍聴にお越しになつて前日請願紹介の演説をしました。

次に、会期中の産業環境常任委員会には当然審査付託されますので、関心の高さをアピールするため、地元の方には委員会の傍聴もお勧めしていました。

委員会では、この傍聴にお見えになつている長沢の方に質問をし、本会議では、継続審査にすると委員長報告されました。

しかし、私はこの報告を聞き絶句しました。このやり方は委員会条例を無視した進め方だったのです。7期目の大先輩である委員長の進め方とは思えませんでした。圧力に屈したのでしょうか。

発言は、事務調査のため出席を求めた当局者と委員ができます。これ以外では、参考人に意見を求めることができませんが、傍聴者には発言いただけないことになっています。

そして委員会に参考人の出席を求める場合、議長は参考人にその日

には議員の紹介が必要なのです。このことを知った私は、この請願の紹介議員にならせていただくよう区長さんを訪問しました。そして請願書の体裁を整えたり、議場での紹介演説の準備を始めました。

ここに先の仲間の議員から「自民党近江支部」で取り上げようと言っていたのでした。あれよあれよという間に、15年9月の彦根での党大会に、近江町の要望として提出いただきます。そして、近江町議会では請願は採択され意見書が議長名で関係先に送付されます。また自民党滋賀県連の政務調査会要望でも取り上げられました。

そして当時の政務調査会長の報告は「平成19年以降の計画で予算3億、農機も通行できる3m幅、86mの側道橋として検討する」というものでした。

ここで私が気付いたこと、1つ目、地域の課題を取り上げる場が自民党にはあります。

私は地域の課題解決が、地方議員としての役割であろうと考えていました。政治には主義主張や思想の部分もあるでしょう。でも地域に何ができるかが地方議員にとつていちばん大切なことです。だから、自民党に入りました。

2つ目、地域の課題解決には、請願の取りまとめや議会への紹介の意味が大きいということ。これは選挙権と国民の権利です。これは選挙権とならば参政権であるといわれています。請願しようとする者は、未成年者、成年被後見者であってもかまいません。また法人でも、あるいは外国人であってもよいのです。開かれた参政権です。

請願制度は、封建時代などにおいて絶対権力者によって侵害され制限されていた人民の権利を救済するための制度としてつくられたものです。だから、その紹介は、民意を政治に反映するという意味で、私達議員や議会にとって大変重要な活動であることに気がきました。

実は、このことが私の議員活動の骨格をなす大事件だったのです。

ここで私が気付いたこと、1つ目、地域の課題を取り上げる場が自民党にはあります。

時、場所及び意見を聞くこととする案件、その他必要な事項をあらかじめ通知することになっております。

委員会の審査結果に影響を与え、委員会の審査結果に影響を与え、準備して出席されるはずですが、だから傍聴に来ていただいた方とは意味が違います。

委員会で意見を求められたら、傍聴している一般の方は「自分も政治に参加できる」と思い一所懸命自分の知っていることを話していただきます。その結果、手練手管の古参議員の術中におちてしまうのです。

たったひとりでの戦い

結果以前に、この進め方に私は納得できません。私は、本会議で、以上の点を厳しく指摘しました。本会議での発言ですから議事録にあります。この顛末はどなたでも閲覧いただけます。

さて、その結果昨年の9月議会では継続審査となり、12月議会でも採択となりました。ひとり無然と採択賛成に挙手している私の姿、相当滑稽に見えたことでしょうか。

議会ではなにやら訳のわからない展開となったものの、その後の改良区と県のお力で地元要望に沿った事業が進められていると聞きます。ですから、この件は結果オーライということでおさめたいと思っています。

踏切の改良

次に3つ目、昨年末から調整を始め、今年の3月議会で採択されたのが岩脇から米原に抜ける県道にある井戸町踏切の改良についての請願です。

リバティ近江の昨年の区長さんからお話をいただきました。「以前から地元町議も動いてくれているらしいが進展していない。最近車の通行が増え、さらに歩行者が危険にさらされているので、歩道部分の拡幅ができないか」というものでした。

さてさて、踏切の問題か、どこへ調査すればよいものかと思案しました。とりあえずJR西日本に問い合わせました。

JRからは「道路管理者から協議いただいています」との回答がきました。道路管理者は県です。しかしそれまで、役場のどなたに聞いても「県が話に行っても門前払い」とのことでした。

自分で動いて、はっきりしました。JRは「協議いただいていません」と言っているのです。そこですぐに行動を起こしました。

町から県に対しアクションを起こしてもらおうよう「要望書」の作成です。次に町議会への「請願書」です。

県への働きかけ

さらに県議会へも「請願書」を紹介していただくよう赤堀副議長に

相談しました。副議長からは「陳情書」にするようご指導いただきました。また滋賀県湖北振興局への「陳情書」も効果があるとのことでした。

その結果、「請願書」と「要望書」各一通、「陳情書」2通を作成し、近隣の区長さんの署名捺印をいただき、それぞれ提出しました。

そして、赤堀副議長と辻村前自民党政務調査会長に動いていただいたおかげで、両先生から、「県はJRとの協議にはいる」との返事をいただいたのです。さらに、「この件は、平尾米原市長からも、県に対し行動を起こしていただいたと聞いています。」

3つ目の請願にして「民意を政治に反映する」ということがわかってきた気がします。

これら、3つの請願の取り扱いとその顛末が、私の2年間の議員活動における大きな特徴であり成果です。不十分な点も多いのですが、これが今の私の自信になってきています。

地元世継の問題は

それじゃ、世継の問題はと思われると存じますが、やはり最大ものは歴代区長が要望してきた「地籍調査」ではないかと思っています。

今年から世継で事業が始まります。一般質問は2度しました。後は区での取り組み次第です。

IT環境整備

学校や中央公民館のIT環境整備も一般質問と日常活動の中で進展したと思っています。

小西おさむ衆議院議員は、自民党のe-japan重点計画特命委員

が、平成12年にスタートしたe-japan戦略により、わが国は、現在、世界で最も安く、速いインターネット環境が構築され、私たちの周りにも、この基盤が構築されました。光ファイバーという言葉が最近よく聞きますが、この事です。これを近江町の学校教育や社会教育の場で活かしていこうとする活動をして、大いに改善できました。

学校の不審者対策

また、坂田小学校の不審者侵入対策としてフェンスができています。これは時節柄、やっと設置してくれただかと思っていました。しかし、先日町長とお話していたら、「北村議員、もっと自分のやったことをPRしなさい」とのことです。

フェンスの予算措置は、本会議の場で、学校に何かあったら、町長、そしてここに並んでいる職員、そして私たち議員、議場にいる全員の責任だ」と一席ぶったからできたというのです。教育委員会は、補正予算折衝で、

この言葉を引用したそうです。

この言葉を引用したそうです。学校の不審者侵入対策は、一般質問で取り上げる準備をして通告もしていました。しかし、父が会期中に永眠し、葬儀が一般質問日に重なってしまい質問できませんでした。

そこで、定例会最終日の予算審議で、学校の不審者侵入対策予算が無いことから、このことについて質疑をかけ、先の言葉を発したのです。

ホームページでの広報

さて、私は説明責任を果たそうと、機関紙「プログレス通信」を発行してまいりました。最近発行が無いとお叱りの声をいただくこともあり

でも、実は、昨年7月から、機関紙より情報を早く発信できるように「ホームページ」に記事を書いています。ほぼ毎日書いています。(正しくは、今はやりのブログです) 私のホームページは「google」という検索サイトで「町議会議員」で検索すると、全国16万件中トップに表示されます。大勢の方に「ご覧いただいているようです。どうかこちらの方もご覧下さい。」

http://kiyotaka.livedoor.biz/ とはいえ、皆さん全員ホームページをご覧いただける訳ではありませんので、機関紙の発行にも努力していきたいと思っています。

長浜近江「まんなか」夢のまちづくり会議

最後に、長浜近江「まんなか」夢のまちづくり会議についてお話し

ます。このことは、世継の皆さんには、総会で区長の立場でご説明申し上げたわけですが、いまだに「米原市との合併に反対する行為だ」と言う方がいらつしやるようです。でも、それは違います。5月26日に長浜バイオ大学で開催された総会には、米原市長、近江町長、長浜市長が来賓として出席されています。米原市も注目していただいていると考え

ても良いのではないのでしょうか。そしてこの会議のことは中日新聞や毎日新聞などで幾度となく報道されています。

おわりに

おわりに、私は与党だから「民意を政治に反映できる」と信じています。そして、国会や県議会、町議会の皆さん、行政職員や多くの皆さんの協力もいただけたと思っています。

そして「きよたか、ちょっと来い」と、お声掛けいただき、お教えいただく皆さんのおかげで、ご報告に値する成果になったと思います。これから、このような活動に邁進していく覚悟ですので、変わらぬご支持とご指導をお願い致します。本日はご清聴大変ありがとうございました。